

令和3年10月8日

三重県名張市内県道において明日香村の資源ごみが散乱した事案について

令和3年10月3日(日)12時過ぎ、三重県名張市南町地内の県道上において、明日香村のパンフレットや文書類等が散乱するといった事案が発生しました。

調査の結果、資源ごみとして廃棄予定であった文書類等が、明日香村役場本庁舎内の資源ごみ保管場所から持ち出され、路上に投棄されていたことが判明しましたのでご報告します。

1 事案概要

令和3年9月28日(火)午後と29日(水)午前の2日間にわたり役場本庁舎資源ごみ保管場所に搬入した観光パンフレット(約300部)及び廃棄対象文書(A4版約1,200枚程度)が盗難に遭い、令和3年10月3日(日)12時過ぎに三重県名張市南町交差点付近で投棄散乱していました。

12時30分頃、地域住民からの通報により名張警察署員が現場へ出動され、散乱物の回収を行っていただき、明日香村の関係する書類であることが確認されました。

警察署からの連絡を受け、明日香村総務財政課職員も現地へ行き、残留物や飛散物が無いか改めて確認をいたしました。

明日香村総務財政課において回収された文書類を調査した結果、資源ゴミ保管場所で保管していたものであることを確認しました。

2 状況と原因

【投棄散乱していた文書類】

観光イベント等パンフレット・チラシ6種類 約300部

平成25年度から令和元年度までの職員手持ち文書 約1,200枚

個人情報に記載された文書 5枚(68名の氏名及び住所)

【盗難の原因】

資源ごみ保管場所へは、夜間の施錠時間を除いて、比較的人目に触れず出入できる状況であるため、何者かが意図的に資源ごみを持ち出し、三重県名張市内へ運搬して投棄したと考えられる。

【警察への対応】

役場本庁舎内の資源ごみ保管場所から盗難されていることから、檀原警察署へ盗難届を提出した。

3 事故再発防止対策

- ・資源ごみ保管場所へは、日中は自由に出入できるため、今後は終日施錠をして出入の管理をする。
- ・終業後の役場庁舎への出入についても一箇所限定して出入の管理を徹底する。
- ・職員の手持ち文書については、粉碎処理や機密書類として処分の徹底を行う。
- ・役場本庁舎敷地内の監視を強化し、防犯カメラの設置をして、防犯対策の徹底を図る。

今回、明日香村の資源ごみが無断で持ち出され、他県の道路上に投棄されたこと、及び、個人情報に記載された書類を資源ごみに混入させてしまったことについては、施設管理並びに文書管理業務の不備であり、心より深くお詫び申し上げます。今後、同じことを繰り返さないよう、管理体制の再点検を行い、管理の徹底をしてまいります。